

答弁書第一〇〇号

内閣参質一八三第一〇〇号

平成二十五年五月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 平田 健 二 殿

参議院議員加賀谷健君提出竹島問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員加賀谷健君提出竹島問題に関する質問に対する答弁書

一及び二について

大韓民国による竹島の占拠は、不法占拠である。

三について

御指摘の演説の内容については、内外の諸情勢等を勘案し、内閣として決定したものである。

四について

竹島は我が国固有の領土であり、政府として、今後とも竹島の領有権の問題の平和的解決を図るため、粘り強い外交努力を行っていく考えである。

